

令和2年度



きらり通信

認可保育施設特集
一覧表付き



「保育施設入所を希望しているけど、いつ頃から始めたらいい？」
「どんな保育施設があるのか知りたい。」そんな保活に役立つ情報をお届けします。

入所までの流れ



☆入所のしおりを読む☆

提出書類様式をはじめ、申請方法、各施設の定員数、受入れ年齢、開所時間、選考基準、保育料など、詳細を掲載しています。

～しおりの配付場所～

- 市役所 1階 17番窓口
- 各認可保育施設
- 武蔵野会館・緑会館
- 東部出張所
- 保健福祉センター
- 「あいぽっく」
- 児童センター
- 「ばれっと」
- 環境コミュニケーションセンター
- 子育てひろば
- 子ども子育て利用者支援「ぼっけ」
(アキシマエンス内)



情報収集

から始めよう！



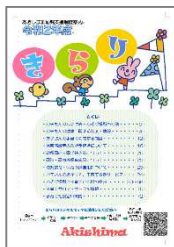
申請の詳細を特集するきらり通信は秋に発行予定です。

☆ホームページを見る☆

各施設の特徴、設備、保育内容、1日の流れ等が掲載されています。一覧表のQRコードをご活用ください。

☆保育施設の子育てひろばに行ってみる☆

保育施設の子育てひろばでは、入所していないおさんと保護者が参加できるプログラムや行事、園庭開放等を行っています。楽しく遊びながら、保育施設の雰囲気を知ることができますよ！



市役所等で配付している乳幼児支援制度案内「きらり」に各保育施設の子育てひろばの日程や内容を掲載しています。デジタルブックもご活用ください。



☆利用者支援員に聞いてみる☆

「保育施設はどこなところ？」
「申請方法を教えてほしい」
「保育施設と幼稚園の違いを知りたい。」
など、お客様の相談内容に応じて丁寧に対応します。下記の場所にお気軽にお越しください。電話でも相談できます。



利用者支援員相談場所

最新の募集状況等を用意して保活に役立つ情報をお伝えします。

子ども子育て支援課 子ども子育て地域支援担当

市役所 1階 17番窓口
042-544-4190 (直通)
月～金曜日 (祝日・年末年始を除く)
8:30～17:00 (受付は 16:45 まで)

子ども子育て利用者支援「ぼっけ」

アキシマエンス 校舎棟 1階
042-519-2218
月・水・木曜日 (祝日・年末年始を除く)
9:00～16:30 (12:00～13:00 を除く)
(受付は 16:00 まで)

子育てひろばいちごには
月・水・木曜日に
ぼっけの相談員が
いるよ！



出張相談

【子育てひろば】

なしのき・ほりむこう
りんご・さくらんぼ・くるみ
毎週金曜日巡回
*日程についてはお問い合わせください。
9:30～11:30 (受付は 11:00 まで)

【保健福祉センターあいぽっく】

毎週火曜日 (祝日・年末年始を除く)
9:00～16:00 (受付 15:45 まで)

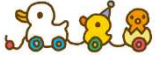
保育施設見学に行きましょう



日程調整
してね

お子さんが毎日楽しく通える施設かどうか、見学してから申し込みましょう。実際に保育施設の中を見たり、先生に会える機会です。事前に質問したいことや見るポイントを準備して行きましょう。複数の施設を見学すると、各施設の特色や違いに気付くことができますよ。

保育施設に電話して「入所を考えているので見学したい」と伝えましょう。施設の都合や、感染症の流行等により、希望日に見学できない場合があります。余裕をもって計画しましょう。



送り迎え

- *送迎の時に施設での支度はどのくらい時間がかかる？
- *早出勤務、残業、土曜日出勤の場合はあずけられる？

保育施設に通う1日の流れをイメージしてみよう



給食

- *どんな給食がでるのかな？
- *アレルギーがある場合の対応は？

昼寝

- *お昼寝はどんな寝具とするの？
布団 or コット
☆コット=お昼寝用簡易ベッド

保育時間

- *どんな活動やあそびをしているの？
- *どんな保育室かな？
- *外遊びは1日にどれくらいするのか？
- *どこに散歩に行くのかな？

こんな違いもあるよ！
一斉保育⇔自由保育
年齢別保育⇔縦割り保育

行事

- *平日に親が参加する行事はある？

こんなこともチェックポイント！

行き帰りの経路

徒歩？自転車？車？ 雨や雪の日はどうやって通う？
実際に登所するつもりで行って見ましょう。
保育施設通いは長くて5~6年
子どもが大きくなった時や、きょうだいが増えた時など、ちょっと未来のことも想像してみましょ。

朝のお仕度

登所時、乳児クラスは、検温、おむつ替え、荷物の準備、週始めの布団カバーなど、朝のお仕度にも時間がかかります。(準備は施設によって異なります) 具体的に知っておくと、入所後の送迎にかかる時間を想定できます。

預かり時間はライフスタイルに合ってる？

施設の開所時間は異なります。
送迎者の勤務時間に合っていないと困ることも・・・
何時から受け入れ可能？ 時間外保育は何時まで？
土曜日の受け入れは？などしっかり確認してね！

アレルギー対応

入所決定後に、アレルギー対応ができない、土曜日は利用できないことがわかり困ることも・・・
現在アレルギー症状がないお子さんも、アレルギーや健康面で心配なことがある場合は念のため具体的な対応などを必ず確認しておきましょう。

聞きたいことをメモして行こう！

- Q. ベビーカーは置いて仕事に行けますか？
- Q. アレルギーがあっても土曜日保育できますか？
- Q. 慣れ保育は何日くらいかかりますか？

【お願い】

疾病、傷害のあるお子さんが入所を希望する際は、事前に子ども子育て支援課にご相談ください。

希望園を決めて申請準備

第6希望まで書けるよ

入所審査(利用調整)は、募集がある場合、または定員に空きができた場合に行います。
入所を希望する月の募集状況を確認しましょう。

各クラス年齢は4月1日時点の年齢です。

☆希望の施設に空きはある？

各施設の募集状況は、毎月1日に最新情報が更新され、ホームページで見ることができます。

★市役所のホームページ



★市役所 17 番窓口の掲示板

★電話でのお問い合わせもできます。

子ども子育て支援課 042-544-5111
(内線 2170・2171・2162~2165)



保育施設での生活に向けた第一歩！お子さんにとっても、保護者にとってもかけがえのない時間をハッピーに過ごせるように、情報を整理したり、優先順位を考えながら、納得のいく保育施設選びができるといいですね。



Q & A



Q 年度途中で申し込める？

A 申し込めます。
各月の受付期限は「保育施設入所のしおり」で確認してください。
希望した施設に募集がある場合は利用調整を行います。募集がない施設は保留（待機）となり欠員が出た場合に利用調整を行います。

Q 申し込みができる月齢は？

A 入所できる月齢は生後 57 日目からです。
ただし、同援はいじま保育園は 1 歳児クラスから地域型保育施設は生後満 6 か月目から入所可
【例】誕生日が 5/15 のお子さんの場合
7/11 が生後 57 日目⇒8 月入所から申請可
地域型保育施設を申し込む場合
11/14 で生後満 6 か月⇒12 月入所から申請可

Q 認可外保育施設って？

A 東京都認証保育所と企業主導型保育施設等があります。利用者と施設の直接契約になります。

Q 入所したら利用料金はどのくらいかかるの？

A 保護者が負担する利用料金（保育料）は世帯の市民税所得割額に応じた額になります。具体的な金額は「保育施設入所のしおり」に掲載されています。

Q 縦割り保育ってなに？

A 異年齢の子供たちが同じクラスで生活することです。きょうだいのような関わり合いができます。縦割り以外のクラスは学年ごとに区切ったクラス編成です。



Q 新年度(4月)の申請はいつすればいい？

A 例年、12 月に集中受付期間を設けています。(今年度未定) 日時等の詳細は広報や市のホームページでお知らせしますので確認してください。
11 月配付予定の「令和 3 年度保育施設入所のしおり」をよくお読みの上、添付の書式を用いて市役所で申請してください。

Q 各施設の過去の入所状況を知ることができる？

A 市役所窓口では前年度 4 月入所時の各施設の募集人数、申し込み人数、入所選考指数の最低点などをお知らせしています。ただし、申し込み人数、選考指数共に状況は毎年変わります。検討の参考にしてください。



0歳児～2歳児クラス

課税世帯の利用料

第 1 子 全額実費負担
第 2 子 半額実費負担
第 3 子以降 0 円

非課税世帯の利用料

0 円

何歳児クラスに入所しますか？

3歳児～5歳児クラス

「幼児教育・保育の無償化」対象すべての世帯の利用料は

0 円

*副食費は実費負担となります。
4,500 円相当を直接施設へ支払います。

※0～2 歳児クラスの副食費は利用料に含まれています。

副食費とは？

子どものおかず・おやつ等にかかる費用です。自宅で子育てを行う場合も同様にかかる費用のため、保育施設を利用する保護者も費用負担することが原則となります。

下記のいずれかに該当する場合、副食費が免除されます。 ※対象者には通知します。

○世帯年収が 360 万円未満相当世帯の場合（区市町村民税所得割課税額から算定）

○すべての世帯（所得階層にかかわらず）の未就学児の最年長者を第 1 子とした場合の、第 3 子以降の子ども



- ★0 歳～2 歳児クラスのお子さんの保育料については、多子世帯への負担軽減の拡充により年齢制限が撤廃され、同一世帯に属する子どもの最年長者を第 1 子として算定します。
- ★副食費の免除は、未就学児の最年長者を第 1 子とします。※保育料の多子軽減と異なるためご注意ください。
- ★ひとり親世帯等、算定が異なる場合があります。

実費負担分は無償化対象外のため、自己負担になります。



時間外保育料

教材費
園服、体操着、帽子等

行事費
遠足代、写真代等



認可外保育施設に入所した場合 施設の決めた保育料を支払います。無償化の対象は施設により異なります。



市内保育施設 MAP

一覧表の番号と合わせてご覧ください。

★1～5は認可外保育施設

Ⓔ 企業主導型保育事業所 Ⓕ 東京都認証保育所

- ★1 Ⓕ 昭島ドリーム
- ★2 Ⓔ わくわく宝船保育園昭島
- ★3 Ⓔ 保育園アルベジオ昭島中神町園
- ★4 Ⓕ スマイルキッズ昭和の森
- ★5 Ⓕ つみき保育園

